

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成30年6月

国立大学法人
埼玉大学



メリンちゃん

埼玉大学マスコットキャラクター

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人埼玉大学

②所在地

埼玉県さいたま市

③役員の状況

学長 山口宏樹（平成 26 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

理事 4 人（うち 1 人は非常勤）

監事 2 人（うち 1 人は非常勤）

④学部等の構成

教養学部

経済学部

教育学部

理学部

工学部

人文社会科学研究科

教育学研究科

理工学研究科

⑤学生数及び教職員数

学部学生数：7,016 人（うち留学生数 149 人）

大学院生数：1,468 人（うち留学生数 301 人）

児童・生徒数：1,302 人

大学教員数：455 人

附属学校園教員数：91 人

職員数：216 人

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、総合大学として、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

第 1 の基本目標として、埼玉大学は、次代を担う人材を育成する高度な教育を実施するとともに、多様な学術研究を行って新たな知を創造し、これらの成果を積極的に社会に発信して、存在感のある教育研究拠点としてより一層輝く。

第 2 の基本目標として、埼玉大学は、産学官の連携によって、知の具体的な活用を促進し現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、そのニーズに応じた人材を育成して、広域地域の活性化中核拠点としての役割を積極的に担う。

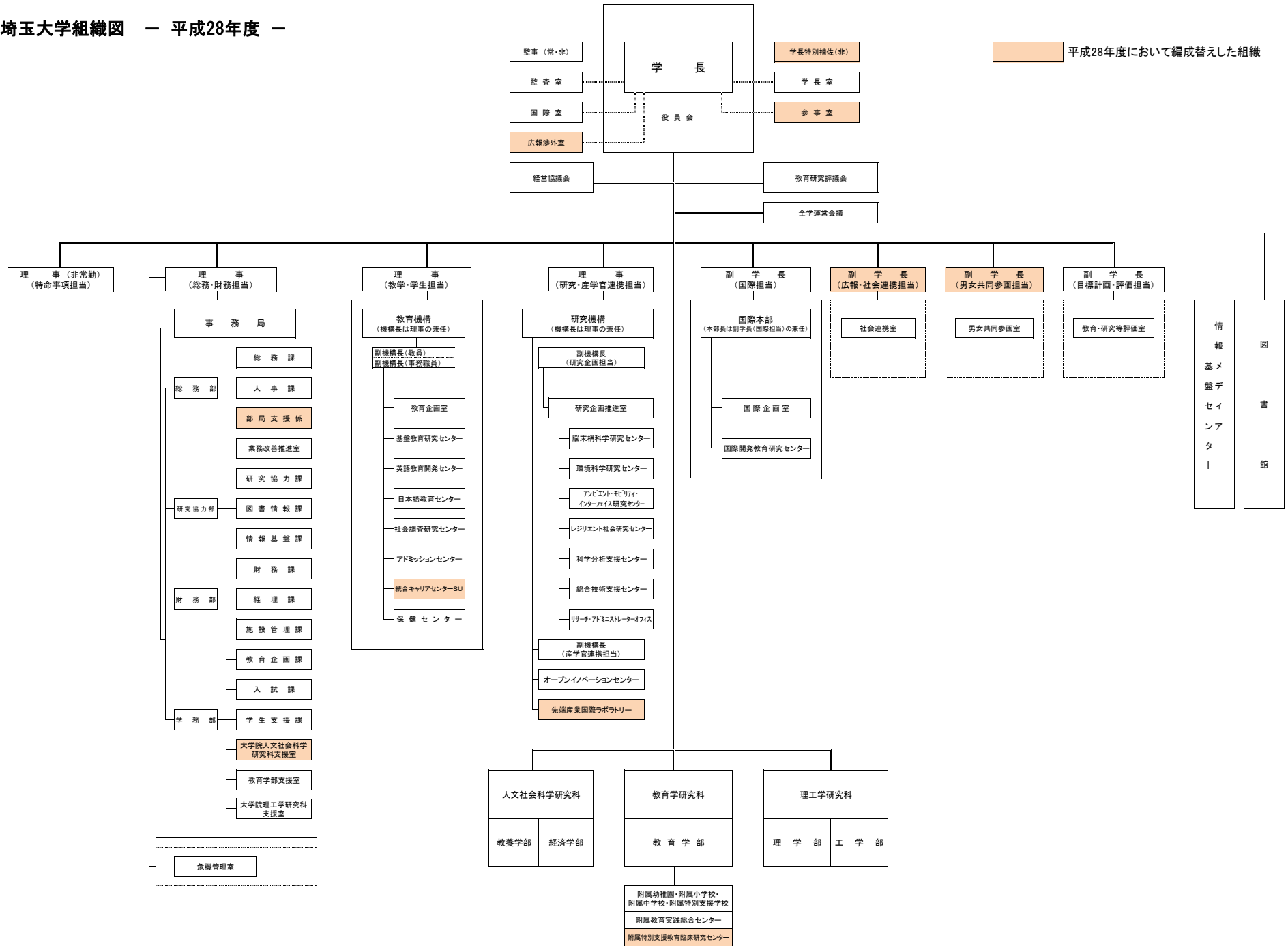
第 3 の基本目標として、埼玉大学は、海外諸機関との連携を推進して、多様なグローバル人材を育成するとともに、人類が抱える世界的諸課題に学術成果を還元し、国際社会に貢献する。

埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県にあって、唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

(3) 大学の機構図（組織図）

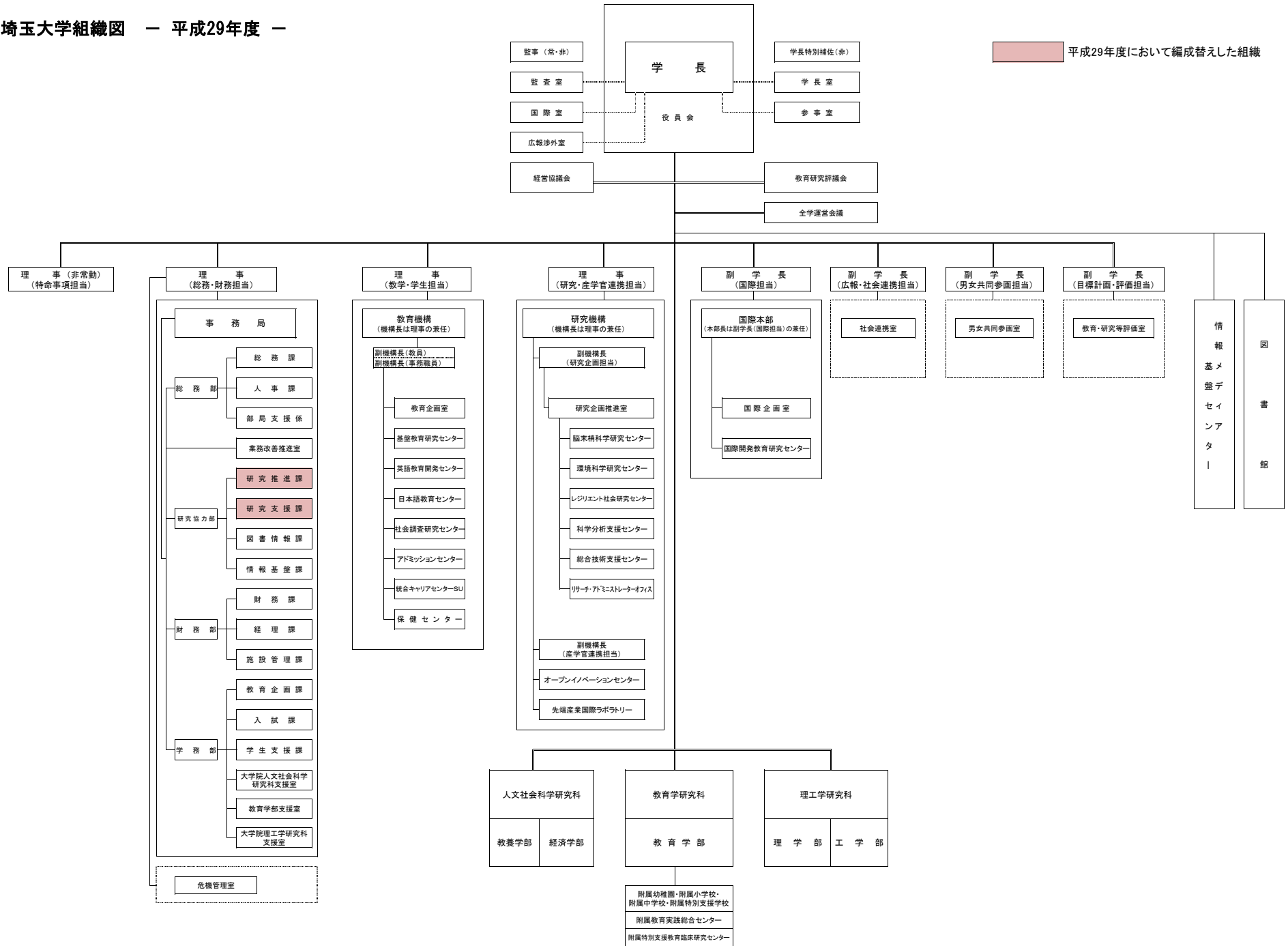
埼玉大学組織図 ー 平成28年度 ー

平成28年度において編成替えした組織



埼玉大学組織図 ー 平成29年度 ー

平成29年度において編成替えした組織



○ 全体的な状況

埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏で、埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命としている。この使命達成のために、学長のリーダーシップのもと、教育、研究、国際化、社会連携、広報、男女共同参画等を推進している。

第3期中期目標期間では、個性化につながる、さらなる機能強化を進めるため、ビジョンとして「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉～多様性と融合の具現化～」を掲げた。文系・理系・教員養成系の全学部が首都圏埼玉の1キャンパスに集まり、多様な学生が集う本学の特性を活かし、強みと特色ある戦略的研究と融合科学研究により研究開発・教育拠点を形成するとともに、PBL (Project-Based Learning) 型文理融合教育によりイノベーティブでグローバルな人材を育成して首都圏埼玉を活性化、日本及び世界に貢献することを目指し、取組を着実に進めていく。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標を達成するための取組

①教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための取組

○教養学部、経済学部及び人文社会科学系研究科では、学部学生が早期卒業し、引き続き大学院博士前期課程に進学する「学士・博士前期5年一貫コース」を開始した。5年一貫コースは、学士課程と博士前期課程を連結させた5年一貫の高等教育を行うことで、グローバルな知識社会に対応できる高度な専門性を有した意欲ある人文社会科学系人材を養成し、学部在籍の比較的早い段階から修士学位取得を視野に入れた密度の濃い教育カリキュラムを課し、短期間で学士学位及び修士学位を取得することを目的とする。経済学部では、開始初年度より2名がコースに参加し、大学院入試に合格して、人文社会科学系研究科への進学が決定した。

○教養学部では、平成30年度に向けて、新たにアーカンソー州立大学との間で学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムを実施することとなり、関係規程を制定した。また、経済学部では、平成28年度よりパリ第7大学と学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムを実施しており、平成29年度は、10月より3名の受け入れを開始し、1名を派遣した。受け入れ学生については、プログラム・ディレクターの指導により、特段の問題なく順調に単位を修得して

いる。また、科目によっては、指導時間帯を別枠で設定するなど、柔軟な対応をとっている。派遣する学生については、事前にパリ第7大学からフランス語力向上を求められていたため、計画的な学習に努めるようにディレクターが指導を行った。

○課題解決型の学修を積極的に取り入れるため、「課題解決型インターンシップ」を増設した。このインターンシップは、JR東日本や埼玉県との連携により、地域の課題解決に取り組むものであり、参加した学生にとっては、社会について学び、今後社会人として働くための貴重な経験となった。それぞれ最終日には、インターンシップ活動の成果について報告会を行った。また、埼玉県との連携による県内企業の課題解決を目標とした授業科目「課題解決型プログラム」を新設した。さらに、自らのキャリア形成について考えてもらうとともに、埼玉県に対する理解を深めてもらうことを目的とした地域志向科目「地域創生を考える」は科目数を増やし、250名を超える多くの学生が受講した。

○工学部では、平成30年度の定員50名増を伴う、基幹5学科への学科改組に向けて、社会ニーズの詳細な分析に基づいた新たな教育プログラムとして、社会的課題に対する科学的分析・理解、それに基づく工学的な解決手段の設計・デザイン、異分野協働による技術の統合・システム化による社会実装を実現するための実践力を修得させる学科横断型「イノベーション人材育成プログラム」の設計を進めた。

○学士課程教育を全学的な視点から検証し、改善に繋げることを目的に、学長、理事、学部長等で構成する「学士課程教育検討プロジェクトチーム (PT)」を学長室に設置した。PTでは、社会情勢の変化、課題等を踏まえ検討し、教育体系の再構築と新たな教育科目群を導入する構想をまとめた。構想を確実に実現するため、平成30年度も引き続き検討を進めることとしている。

②教育の実施体制等に関する目標を達成するための取組

○教員採用にあたっては、教員の年齢構成を平準化し、女性教員・外国人教員の割合を高めることなどにより、多様な教員構成とするため、人文社会科学系研究科では、性別や国籍の制限を設けずに教員公募を行い、併せて国際公募も行った。また、理工学研究科では、科学技術人材育成費補助事業（ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ）に基づき、応募資格を女性に限定した公募を行った。その結果、女性教員3名、外国人教員5名を採用することができ、女

性教員の構成比率は前年度の 17.2%から 17.6%へ上昇した。

③学生への支援に関する目標を達成するための取組

○統合キャリアセンターSUでは、学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査として「学生生活・就職に関するアンケート」、「就職活動に関するアンケート」による実態・ニーズ調査を実施した。アンケートの結果や前年度の満足度の結果を踏まえ、就職セミナーにおいては、要望の多かった「自己分析」「業界研究」「エントリーシート対策」「面接対策」などのセミナーについては複数回実施した。セミナーには、企業人事担当者や、先輩内定者によるパネルディスカッション方式のものも取り入れ、より多角的に捉えられるよう配慮した。

○学生にキャリア形成を意識させるための就職支援を行うため、統合キャリアセンターSUでは、従来からの就職セミナーや就職相談等に加えて、就職活動を終えた学生のパネルディスカッションを実施し、LINEによる就職支援情報の発信や相談の受付を新たに開始した。LINEによる就職支援は好評であり、約1,200名の学生が利用している。また、新たにWebサイト「OBOGプラットフォーム」を作成し、紙媒体であったOBOGリストと就職活動を終えた学生の体験談やアドバイスをWebで閲覧できるようにした。このため、学生の利便性は大幅に向上した。今後はOBOGリストの充実と、さらなる学生の利便性の向上のため、改善を図っていく。

○経済的困難のある学生への特別な援助・支援により、学業に集中して、充実した学生生活を送ることができるよう、寄附金による本学独自の奨学金の充実を努めている。平成29年度には、企業等からの寄附により新たに2件の奨学金（「カルソニックカンセイ奨学金」、「エネグローバル奨学金」）を開始し、新規分24名、2,200千円を増加させることができた。

○学生が安心して学業に集中し、学生生活を送ることができるよう、学生総合相談窓口「なんでも相談室」を中心とした体制を構築し、不安を抱えている学生等に対しては、臨床心理士等を配置し、支援の充実を図っている。平成29年度には、相談日数の週2日から3日への増加、学生や保護者への相談等のさらなる充実を図った。また、新たに「なんでも相談室勉強会」、「メンタルヘルスケア連絡会」を実施し、関係者間での情報共有、ケーススタディ等によりスキルアップを図った。同室の相談日の増加に比例し、相談件数は、平成28

年度400件から平成29年度694件に増加した。学生ニーズの増加、多様化等に対応していくため、さらなる制度の充実を図っていく。

④入学者選抜に関する目標を達成するための取組

○「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を開発するにあたり、埼玉県高等学校長協会と埼玉大学とが高大対話の会を設け、大学の執行部（学長、教育担当理事、各学部長）と校長会の幹部（会長、副会長、入試担当校長）が認定試験の活用方法、調査書の活用方法、記述試験の内容等について、意見交換を行った。また、個別に高等学校の教育状況等を調査するなど、新たな入試方法として検討すべき具体的情報を得たため、開発に向けてさらに検討を進めていく。

(2) 研究に関する目標を達成するための取組

①研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための取組

○理工学研究科戦略的研究部門ライフ・ナノバイオ領域では、がんを研究主題として、医理工連携による集学的な研究組織を作り、海外と連携しつつ、以下の特徴ある研究を進めた。

- (1) 原子間力顕微鏡・顕微光学的な手法により、がん生細胞の力学特性と、転移能・再硬化転移抑制を評価する手法を完成した。
- (2) 微小官とモーター蛋白を用いて、揺らぐ基板を作成した。がん細胞の運動性を、揺らぐ構造の上で調べ、細胞運動と転移能の相関を調べた。
- (3) 非線形ネットワークの数理から、この堅牢がんの生理構造の制御機策を検討した。
- (4) 近赤外光2光子過程により、がん細胞中だけに活性酸素種を発生させ、がんを攻撃するナノマシンを量子ドットと生理活性分子から創り上げた。

上記の成果に基づき、研究開始後(H26年)から査読付き論文168編(うち国際共著論文70編)、著書・和文総説14編を公表した。なお、競争的外部資金は46件獲得した。また、本研究を牽引する若手研究者の准教授が文部科学大臣表彰若手科学者賞に顕彰された。

○理工学研究科戦略的研究部門グリーン・環境領域では、JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS) H29-34年度「ベトナムにおける建設廃棄物の適正管理と建廃リサイクル資材を活用した環境浄化及びインフラ

整備技術の開発」(協力費総額:約4.8億円)に採択された。

本事業では、ベトナムにおける建設廃棄物のリサイクルを積極的に推進するために、建設廃棄物の各種取扱いガイドラインや建設廃棄物から製造されるリサイクル資材の品質基準を整備し、それらのリサイクル資材の技術開発を進めることを目的とする。さらに、建廃リサイクルを推進するための戦略的ビジネスモデルを提案し、現地での試験的事業によりその有効性および現地定着可能性を検証する。技術開発では、リサイクル資材を活用した水質浄化技術(油汚染水、重金属類汚染水)と保水性強化型の透水性路盤技術の開発を行い、野外実験でその有効性を検証する。本開発技術やビジネスモデルが実際の事業に適用されることを通じて、本活動がベトナム国家戦略の2025年数値目標である建廃リサイクル率60%達成に貢献することを目指す。

JST 暫定契約期間中の平成29年度は、JICA 詳細計画策定調査等を通してプロジェクトの目標・活動・指標を明確化し、11月にプロジェクトに関する実施協議合意書(R/D)、12月に相手国代表機関であるベトナム国立建設大学と埼玉大学の間で共同研究に関わる合意文書(CRA)を締結し、その後、プロジェクトの本格開始に至った。

「イネ由来の除草剤抵抗性遺伝子HIS1の機能解析及び利用技術の開発」研究では、農業・食品産業技術総合研究機構、富山県、株式会社エス・ディー・エス バイオテック、埼玉大学間でコンソーシアムとして共同研究を行い、特許を申請した。また、ボルドー大学と「耐病性植物の分子育種を目指した脂質ラフト」に関する共同研究を開始し、「ヤクシマランのゲノムとランの進化」に関する共同研究の成果が英国学術誌Natureに掲載された。

上記の成果を含め、平成26年度以降これまでに査読付き国際学術誌論文88編を発表した。その平均IFは3を超えるとともにIF10以上の論文を6編含んでいる。また、競争的外部資金は上記に加え、JST 先端的低炭素化技術開発(ALCA)、科研費(挑戦的開拓、基盤、若手)等30件を獲得した。

○理工学研究科戦略的研究部門感性認知支援領域では、人間と機械とのインタラクションの解明とその生活支援システムへの応用に関する先導的研究を実施した。同領域の教員らが参画し、産学官連携で39件の研究プロジェクトを実施しており、31件の競争的外部資金等を得て、人間の感覚・感性の定量的評価、人間の認知・判断・行動の解明とその工学的応用に関する研究開発をした。その研究成果として、査読付きジャーナル論文13編をはじめとして、合計115編の学術論文を公表し、日本機械学会などより6件受賞した。

○理工学研究科戦略的研究部門X線・光赤外線宇宙物理領域では、JAXA 宇宙科

学研究所や国立天文台などと協力して観測的研究を進めている。前者とは、X線天文衛星「すざく」「ひとみ」を使った個別の天体の観測に加え、「すざく」広帯域全天モニターによる10年に及ぶ観測データアーカイブ整備を進めつつ、更に中国のX線観測衛星HXMTとの共同研究を立ち上げた。これらに加えて次期X線天文衛星計画の推進においても主導的な役割を果たしている。また、後者とは、光赤外線大学連携や「すばる」望遠鏡を始めとする様々な共同利用観測を実施するとともに、国立天文台が主導する国際プロジェクトTMT30m望遠鏡計画も推進委員として進めている。これらの成果は、Natureを含む査読論文42報のほか内外の学会で40件以上の報告を行った。なお、これらの研究は9件の外部資金も得て進めている。

○本学の強みや特色のある研究分野を特定するために、書誌情報データ分析システムのWeb of Science や In Cites を用いた研究論文の評価、KAKEN データや本学独自データを用いた科研費の応募、採択、獲得状況の分析を行った。分析手法については、I R 関連の勉強会(RA協議会第3回年次大会の部会)で紹介し、学外のI R 専門家から分析手法の妥当性について意見を聞くことができた。また、学部長、研究科長を対象に本学の研究力強化について、どのような分析が有効であるか意見交換を行った。

②研究実施体制等に関する目標を達成するための取組

○研究プロジェクトとしては、人社系のメコン・プロジェクト、理工系の融合研究プロジェクトなどが企画され、それぞれに人社系・理工系の教員が参加し、学際領域研究を推進するための方策を検討した。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための取組

○事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による取組を推進するため、先端産業国際ラボラトリーにおいて共創型ワークショップやセミナーを延べ1,396人の参加を得て、22回開催した。産業界、自治体等と積極的な議論や交流を深めることを通じて、新たな研究開発や事業化への検討につながり、「先端産業インキュベーション・スペース」においては、平成29年度には、4社の企業が活用を開始し、ヘルスケア・メディカルの両イノベーション研究ユニットにおいては、企業22社と研究開発を進めた。また、地域社会において先端産業分野を担う人材を育成するため、基礎知識の習得のみならず、設計・製作の総

合実習を通して実践的にロボット開発スキルを習得する「ロボット開発人材育成実践セミナー」を全15回開講し、中小企業の技術者15名が修了した。さらに、国際産学官連携を推進させ、地域連携・国際連携クラスターの形成・GNT（グローバル・ニッチ・トップ）企業の創出支援を図るため、ドイツ、台湾、中国とのネットワーク構築への準備を進めた。企業との研究開発・試作・製品化・事業化まで一貫した共同研究の推進、新産業創出・標準化事業を通じた社会への還元、研究開発を通じた産業人材育成などを実施し、地域社会への発展に貢献している。

○教育学部では、栄養学に関する授業において学生が考案した献立のアイデアをもとに、JR大宮駅構内商業施設エキュート大宮の専門店と共同開発したお弁当が商品化され、9月と3月に大宮駅構内で販売された。このお弁当の開発は、本学とJR東日本大宮支社との間で締結した「埼玉大学周辺地域の魅力づくりや埼京線沿線の活性化、次世代の地域づくりを担う人材育成などに向けた包括協定」に基づいた取組のひとつであり、“埼玉県の食材を再発見し地産地消の取組を深めていく”を目的に協働した。この取組を通じて、学生は、地域企業の課題に自身が大学で学んでいることを実践的に活かすことになり、授業における勉学意欲が高まるなどの教育効果があった。また、学生ならではの視点やアイデアの提案には高い評価を得た。

○県内企業等からゲストスピーカーを招いた地域志向科目「地域創生を考える」を実施した。また、埼玉県やJR東日本大宮支社と連携し、企業が抱える課題の解決や地域の活性化を目指した「課題解決型インターンシップ」を実施した。地域志向科目や県内インターンシップ科目を充実させることによって、学生の学びの動機付けを促進するとともに、埼玉県をはじめとした地域社会との連携強化が図られた。

○社会調査研究センターでは、「世論・選挙調査研究大会」を毎日新聞社との共催により開催し、参加者から好評を得た。この大会には、全国から多数の報道関係者・世論調査関係者が参加し、先駆的な研究報告と活発なディスカッションが展開された。また、寄附型世論調査としての毎日新聞社との共同世論調査（全国調査）を実施した。この調査は社会貢献型世論調査として高く評価され、日本赤十字社から銀色有功章楯を贈られ表彰された。同調査の結果は「日本の世論2017」として12月21日付の毎日新聞で特集された。

○本学では、地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への

政策提言の場を提供している。平成29年度も11月に、学生が埼玉県知事に政策を提言する「知事と学生の意見交換会」が開催され、経済学部と工学部の5つのゼミナールが参加した。各ゼミナールの学生は、政策提言の準備として、県職員による出前講座の受講や現地調査を通じて政策研究を行ってきた。「インスタグラム×若者×県産農林産物」という提言では、大学生が「大使」となり、県産農林産物の写真をInstagramに投稿し、拡散させることで多くの若者にPRする手法が紹介された。これに対し知事は「こうした取組はすぐにも取り入れられる」と高く評価し、このアイデアが採用されて、県産農産物の魅力をPRする埼玉県公式Instagram「埼玉わっしょい」が12月に開設された。その後、平成30年度にかけて活動が拡大し、新たに本学を含む7大学50名の「埼玉わっしょい大使」が任命され、埼玉県全域の情報発信を目指すこととなった。

（4）グローバル化に関する目標を達成するための取組

○教養学部では、留学生と日本人学生が共に学修する国際共修授業として「Introduction to Japanese Culture」を開講した。この授業は、海外留学を目指している日本人学生や協定校等からの留学生を対象としており、日本文化に造詣の深い知識人による講義を通じて、様々な体験や議論をしながら日本文化を学ぶ授業である。留学生と日本人学生ではほぼ半数ずつの受講者があり、共に学修するという当初の目的が達成された。また、この授業の開講により、留学生に向けた授業科目の充実が図られた。

○本学では、留学生支援の強化・充実を進めており、海外派遣留学から帰国した日本人学生による留学広報活動への協力や学内での国際交流活動（チューター、レジデント・アシスタント、バスツアー、イベントボランティア等）への参加を促進している。この活動の一環として、留学経験者の日本人学生が県内在住の外国人留学生を案内する「埼玉学のすすめ」バスツアーを実施した。外国人留学生28名、日本人学生19名が参加し、八潮市にある消しゴム工場見学や埼玉スタジアムツアー、草加煎餅手焼き体験などを通じて、日本文化を体験しながら「埼玉」をより良く知ってもらい、文化相互理解の促進が図られた。

○海外派遣留学生数を飛躍的に増加させるため、派遣先となる海外協定校の増加、連携強化を図り、派遣・受入双方の実質的な交流を拡大することができた。また、国際教育関係者の会合（NAFSA）等に積極的に参加した結果、既存の協定校のメンテナンス、新規協定校の開拓において、効率的に成果をあげること

ができた。協定校は、平成 29 年度末には前年度末から 14 校増加し、計 164 校となった。

○グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整える一環として、混住型国際学生寮の整備計画を進めている。平成 29 年度は、埼玉大学インターナショナルレジデンス整備検討委員会を設置し、全体設計の前提となる基本的な考え方の整理、混住型国際学生寮の仕様（各ユニットの基本仕様、共同キッチンの仕様等）、混住型国際学生寮での混住効果等の検討・協議を行った。また、委員会では国際混住寮を既に設置している大学への現地視察を行った。委員会での検討・協議及び他大学視察の結果、平成 30 年 12 月の工事着工に向けて、混住型国際学生寮の建物仕様及び運営方法を取りまとめることができた。

○理工学研究科では、「国際社会の理工系リーダーとなる大学院教育の構築と実践ー『Lab-to-Lab』による戦略構築力と国際化対応力の育成ー」を実施している。平成 29 年度は、招聘 13 名、派遣 25 名の教員・研究者の交換を行った。本年度は、海外協定校とのネットワークを理工系以外にも全学的に広げる努力を行なった。その結果、プレハーノフ記念ロシア経済大学から特別論考集に論文の依頼があり、経済学部教授の論文が掲載された。

○教養学部・経済学部ダブル・ディグリー・プログラムの取組状況については、
（1）教育に関する目標を達成するための取組（P4）を参照。

（5）附属学校の業務の実施状況

1. 教育課題への対応について

○学校現場が抱える教育課題としては、ICT 教育の推進や発達障害児等への対応が挙げられる。ICT 教育に関してはタブレット PC や電子黒板等を整備し、発達障害児等への対応に関しては書字困難（ディスレクシア）を有する児童に対して、学習支援ツールとしてタブレット PC を利用できるように工夫している。附属小学校では、発達の段階に応じて ICT 機器を活用しており、例えば高学年ではタブレット PC を用いて自己の姿を可視化することで、自分の考えを深めたり、学び合いを活性化させたりしている。

○新たな教育課題や国の方策についての取り組みに関して、附属小学校では、次期学習指導要領で重視されている「主体的、対話的で深い学び」の実現のた

め、学校研究主題を「学びの本質を育む授業の創造」とし、思考力に視点を当てて授業研究を進めている。さらに、平成 28 年度から株式会社ベネッセコーポレーションと研究面で連携し、思考力を測定する調査問題の作成や汎用的な思考力について研究を進めている。

附属中学校では、第 2 期教育振興基本計画に示された「自立・協働・創造」をキーワードに、「社会を主体的に生き抜くことができる生徒の育成」を研究主題として学校研究に取り組んだ。また、附属幼稚園では、新幼稚園教育要領に示された「幼稚園教育において育みたい資質・能力」について研修を重ね、資質・能力育成に向けた具体的な保育方法の研究、及び実践を行っている。

○全ての附属学校において教育研究協議会を開催しており、先導的、実験的な授業を公開するなど、教育課題に関する研究成果の公表を行っている。この協議会は毎年開催しており、県内外から多くの参加者がある。また、研究成果は研究紀要等にまとめられ、広く情報発信している。

○附属学校では、学校間連携の必要性を鑑み、教員相互の授業参観や保育参観を行っている。また、夏季休業中には 4 校園の職員が集結し、「接続」をテーマとしたグループ協議を行ったり、講師を招き合同で講演を拝聴したりしている。

2. 大学・学部との連携

○附属学校の運営等についての協議機関として、附属学校委員会を設置している。委員構成は、学部からは学部長、副学部長、数名の学部教員、附属学校からは校長、副校長が参加している。ここでは、学部から各附属学校への指示・要望等を伝達するとともに、各校で抱える諸課題について共有することとしている。

○附属学校で定期的開催される教育研究協議会、授業研究会、教育実習の研究授業に学部教員が指導・助言者として参加している。指導・助言を通じて学部教員は学校現場での指導を経験し、授業研究会で学部教員は附属学校教員と授業の進め方、児童生徒の実態把握、教材研究の工夫等について協議することにより、大学での教員養成において求められる講義内容について学んでいる。また附属学校では、学部教員からの指導・助言を生かし、教育課程や教育方法の開発に取り組んでいる。

○附属学校では日々の実践研究の成果を踏まえつつ、大学における教育実習の事前指導に生かせるように学習指導案の改善に取り組んでいる。学習指導案の書き方については、教育実習の指導書である「教育実習の手引き」に掲載し、教員養成カリキュラムの一部として反映されている。

〔大学・学部における研究への協力について〕

○附属学校では、卒業研究や修士論文、教職大学院の現地研究等で学部・大学院の研究に協力している。また、学部教員と附属学校教員との共同研究も行われており、例えば、特別支援学校で指導の困難な事例について ICT 機器を活用した事例研究を行い、その成果を学部紀要に発表した。

○教職大学院の「現地研究 I」は学校課題の発見や事例研究を重視しており、附属学校を活用する研究計画により実施している。例えば、附属特別支援学校での現地研究では、作業学習における実行機能の発達と障害についての研究を進めている。附属小学校では、担当教員からの指導・助言により研究課題の設定や課題追求の方策などを検討している。また、必要に応じて児童への予備的な調査等も実施している。

○附属学校において、実践的課題解決に資するための研究活動が学部と連携して行われている。附属小学校における特別支援教育の取り組みとして、書字障害（ディスレクシア）への対応や発達障害のある児童生徒と保護者への対応について、学部教員が専門的知識を提供した。また附属特別支援学校では、指導困難な事例について学部教員と協議し、卒業研究や修士論文における実践研究として取り上げるように調整している。

〔教育実習について〕

○附属学校は学部の実習指導計画に基づき、2年次を対象とした基礎実習、3・4年次を対象とした応用実習を実施している。教育実習計画は基本的に附属学校を中心にプログラムされており、実践的な学修の場として実習生の受け入れを進めている。学生数の関係で受け入れ困難な場合は、県教育委員会の協力をいただき、公立の小・中学校（協力校）で教育実習を行っている。附属学校はすべて学部と同一市内に立地しているため、教育実習の実施に特に支障は生じていない。

○教育実習の実施体制について、学部では「教育実習委員会」を設置し、教育実習の計画・実施について責任をもって運営している。附属学校では、複数名の教育実習担当教員が教育実習の運営に当たっており、実習実施への協力を行っている。また、教育実習の充実を図るため、定期的に委員会等を開催し、意見交換と情報共有を行っている。

3. 地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で連携体制がとられており、教育委員会（総合教育センター、市町村教育委員会）が主催する各種セミナーや研修会、県内の各学校の校内研修等の講師として附属学校教員を派遣している。また、教育課題の解決に関して、教材開発、授業実践の提供、授業の効果測定などの協議を行っている。

○附属学校では、すべての教員が埼玉県・さいたま市との交流人事であり、5年～7年で地域の学校へ異動している。附属学校での実践経験や研修成果は異動した教員を通して県内各地に普及していくことになる。

4. 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の在り方やその改善・見直しを含めた各校の抱える諸課題については、年2回開催の附属学校委員会で協議している。

附属学校では国の教育審議会等の答申を踏まえて研究テーマを設定し、教育研究協議会で先導的、試験的な授業を公開し、研究紀要等にまとめ県内外に情報発信してきた。また、学部教員との連携を一層推進する観点から研究協議会等には、指導・助言者にかかわらず学部教員は必ず参加するように呼びかけている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標・・・特記事項（P25）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標・・・特記事項（P31）を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標・・・特記事項（P35）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標・・・特記事項（P39）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

■ユニット1 イノベーション創出と地域活性を目指した融合科学研究・開発の推進と人材育成

<p>中期目標【13】</p>	<p>○強みや特色のある研究成果を生むための効果的な研究実施体制の整備を行う。</p>
<p>中期計画【13-2】</p>	<p>○文理融合など学際領域研究を促進するために、人文社会科学研究科及び理工学研究科等の連携による融合研究プロジェクト等を構築する。</p>
<p>平成29年度計画【13-2-1】</p>	<p>○文理融合など学際領域研究を推進するための方策を、継続して関係部局の協働により検討し、研究プロジェクトを企画する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>研究プロジェクトとしては、人社系のメコン・プロジェクト、理工系の融合研究プロジェクトなどが企画され、それぞれに人社系・理工系の教員が参加し、学際領域研究を推進するための方策を検討した。</p>

<p>中期目標【18】</p>	<p>○強みや特色のある研究力の強化と、自治体・企業・地域社会との連携による、事業化・起業等を見据えた応用研究・開発力の強化を一層推進し、首都圏地域社会の活性化に資する。</p>
<p>中期計画【18-2】</p>	<p>○先端産業国際ラボ（仮称）を設置し、事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による共創スペース等の導入により、地域活性化中核拠点としての役割を果たす。</p>
<p>平成 29 年度計画 【18-2-1】</p>	<p>○先端産業国際ラボラトリーにおいて、共創型ワークショップやセミナーを開催するとともに、インキュベーション・スペース等の活用により、事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による取組を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による取組を推進するため、<u>先端産業国際ラボラトリーにおいて共創型ワークショップやセミナーを延べ1,396人の参加を得て、22回開催した。</u>産業界、自治体等と積極的な議論や交流を深めることを通じて、新たな研究開発や事業化への検討につながり、<u>「先端産業インキュベーション・スペース」においては、平成29年度には、4社の企業が活用を開始し、ヘルスケア・メディカルの両イノベーション研究ユニットにおいては、企業22社と研究開発を進めた。</u>また、地域社会において先端産業分野を担う人材を育成するため、基礎知識の習得のみならず、設計・製作の総合実習を通して実践的にロボット開発スキルを習得する「ロボット開発人材育成実践セミナー」を全15回開講し、中小企業の技術者15名が修了した。さらに、国際産学官連携を推進させ、地域連携・国際連携クラスターの形成・GNT（グローバル・ニッチ・トップ）企業の創出支援を図るため、ドイツ、台湾、中国とのネットワーク構築への準備を進めた。企業との研究開発・試作・製品化・事業化まで一貫した共同研究の推進、新産業創出・標準化事業を通じた社会への還元、研究開発を通じた産業人材育成などを実施し、地域社会への発展に貢献している。</p>

<p>中期目標【27】</p>	<p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p>
<p>中期計画【27-1】</p>	<p>○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>
<p>平成 29 年度計画 【27-1-1】</p>	<p>○学長リーダーシップのもと、I R推進体制の充実を図るとともに、職員の再配置等を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>I R推進体制の充実を図るため、平成 29 年 4 月 1 日付けで学長室に I R担当の職員 1 名を増員し、計 2 名の体制とした。学内に散在する基礎的データを整理、統合し、本学の概要を数字で見るデータ集「FACT BOOK」を、さらに、教職員に共通する事項について、分析した結果をまとめた「IR レポート」を作成する取組を開始した。教育、研究、管理運営等に各種データが活用されるよう、これら資料は掲示板システムへ掲載し、学内から随時閲覧可能としている。</p>
<p>平成 29 年度計画 【27-1-2】</p>	<p>○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学長を議長とし、部局長を構成員とする全学予算委員会において全学的に、部局予算を含む大学全体の予算案を作成した。各部局の予算について、横断的に比較検討の上見直しを行っただけでなく、その結果生じた節減額を学長のリーダーシップで適切に再配分した。</p>
<p>平成 29 年度計画 【27-1-3】</p>	<p>○学内資源の再配分等に資する I Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>支出データを基に、支出事項毎に各部局の数字を横並びに比較を行い集計し、検討した。その結果の資料を作成して、全学予算委員会で審議を行った。</p>

<p>中期目標【28】</p>	<p>○優秀な若手教員の増員や教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価体制に基づく年俸制の積極的な導入及び混合給与（クロスアポイントメント）の導入等を推進する。</p>
<p>中期計画【28-3】</p>	<p>○大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。</p>
<p>平成 29 年度計画【28-3-1】</p>	<p>○混合給与（クロスアポイントメント）等による人事・給与システムの弾力化が進んでいる他大学等の事例の調査・検討を行い、人事・給与システムの弾力化を促進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>混合給与（クロスアポイントメント）等による人事・給与システムの弾力化について、他大学の事例の調査・検討を行った結果、クロスアポイントメント制度を促進するためには、制度利用者や所属部局に対してのインセンティブの付与が重要であることが分かった。そのため、必要に応じて、クロスアポイントメント制度を利用している教員の所属部局に対して、非常勤講師を措置できることとした。</p> <p>人事・給与システムの弾力化の促進については、大学院理工学研究科教員 1 名が国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構においてクロスアポイントメント制度により平成 29 年 4 月より雇用され、クロスアポイントメント制度の適用者は 1 名増加し計 5 名となった。</p>

■ユニット2 地域ニーズに則した人材育成と教員養成

<p>中期目標【6】</p>	<p>○今後の社会の形成者として必要な態度・素養と主体性・協働性等の行動性向を身に付けられるように、学生の実態を把握しつつ、体制を整備し適切な支援活動を行う。</p>
<p>中期計画【6-1】</p>	<p>○教育機構、学部・研究科が連携して、全学生を対象に修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、実情を把握・分析する。その調査・分析結果及び支援分野別の満足度調査の結果を踏まえて、体制を充実させ新たに設置する統合キャリアセンターSU（仮称）において、支援活動を改善させていくとともに、満足度を向上させる。</p>
<p>平成29年度計画【6-1-1】</p>	<p>○統合キャリアセンターSUは、学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、調査の結果を踏まえ学生の支援活動を充実させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査として「学生生活・就職に関するアンケート」、「就職活動に関するアンケート」による実態・ニーズ調査を実施した。アンケートの結果や前年度の満足度の結果を踏まえ、就職セミナーにおいては、要望の多かった「自己分析」「業界研究」「エントリーシート対策」「面接対策」などのセミナーについては複数回実施した。セミナーには、企業人事担当者や、先輩内定者によるパネルディスカッション方式のものも取り入れ、より多角的に捉えられるよう配慮した。</p>

<p>中期目標【17】</p>	<p>○地域社会との連携を一層推進し、本学の教育により養成する多様な人材を、埼玉県をはじめとする首都圏地域社会に輩出する。</p>
<p>中期計画【17-2】</p>	<p>○平成28年度の教育学研究科専門職学位課程の設置に伴い、平成33年度末には、修了者の教員就職率を90%とし、また、専門職学位課程の設置と連動させて、教育学部では、県内における小学校教員養成の拠点機能を果たすべく実践的な教育を充実させ、平成33年度末には、小学校教員採用の県内占有率35%を確保する。</p>
<p>平成29年度計画【17-2-1】</p>	<p>○教員就職率、県内占有率の動向を把握するとともに、専門職学位課程（教職大学院）では実習指導において教員が実習校に出向いて、学校現場で指導する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教員採用状況について、埼玉県やさいたま市教育委員会の協力の下に調査し、分析を行った結果、教員就職率及び教育学部における小学校教員採用の県内占有率の動向を把握した。また、専門職学位課程の授業をより実践的な内容とするため、実習先である附属学校に専任教員が隔週で訪問し、振り返り指導を行った。</p>

<p>中期目標【27】</p>	<p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p>
<p>中期計画【27-1】</p>	<p>○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>
<p>平成 29 年度計画 【27-1-1】</p>	<p>○学長リーダーシップのもと、I R推進体制の充実を図るとともに、職員の再配置等を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P12 を参照</p>
<p>平成 29 年度計画 【27-1-2】</p>	<p>○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P12 を参照</p>
<p>平成 29 年度計画 【27-1-3】</p>	<p>○学内資源の再配分等に資する I Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P12 を参照</p>

<p>中期目標【30】</p>	<p>○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育組織の見直しを行う。</p>
<p>中期計画【30-2】</p>	<p>○教育学部及び教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成 28 年度の専門職学位課程の設置に伴い、既存の修士課程を段階的に縮小するとともに、学士課程では 50 名減の学生定員の見直しを行う。</p>
<p>平成 29 年度計画 【30-2-1】</p>	<p>○大学院改革WGを組織し、教育学研究科（修士課程及び専門職学位課程）の改革を検討するとともに、平成 30 年度に向けて、教育学部における学生定員 50 名減の見直しを行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教育学研究科においては、専門職学位課程の充実のため、専門職学位課程に一本化する改革の検討を行った。また教育学部では、教員就職率及び教育学部における小学校教員採用の県内占有率の動向を把握するなどした結果、小学校教員養成に重点を置くこととし、50 名減の学生定員見直しが確定し、平成 30 年度より実施することとなった。</p>

■ユニット3 文理融合の実践と強みを有する分野の国際教育研究拠点化

<p>中期目標【1】</p>	<p>○文科系・理科系の学術分野を融合した教育プログラムを学士課程4年又は学士課程・修士課程6年一貫教育において実施するとともに、大学院課程を中心とした人材育成の質的強化を図り、幅広い視野と学術の専門基礎、専攻分野の専門性、優れた思考力・行動力等確かな教養を有する人材を社会に送り出す。</p>
<p>中期計画【1-1】</p>	<p>○文理融合教育を実践するため、教養・専門基礎・専門・異分野専門基礎科目、グローバル・地域連携関連科目等の多様な授業科目を4年又は6年の間で年次を追って配置する。特に工学部では、現代的課題解決に資する工学と社会科学の融合も含めた新たな教育プログラムを学科横断で導入する。</p> <p>その際に、本学に対するステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業界等）のニーズを恒常的に把握するとともに、進路状況等の客観的データに基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を常に検証する。</p>
<p>平成29年度計画【1-1-1】</p>	<p>○教育機構、各学部・研究科は、常にステークホルダーのニーズを把握するとともに、見直したカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を確認しつつ、4年又は6年にわたる文理融合教育の実践的カリキュラムの具体的内容を連携して策定する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>ステークホルダーのニーズを把握するために、学生アンケート（学生の学習に関する実態調査）や保護者向けのアンケートを実施し、その結果をもとに、ニーズについて確認し検討を行った。</p> <p>また、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを念頭に置きながら教養教育の改革案を練るなかで、文理融合教育に関わる科目の策定に向けて、内容について検討した。</p>
<p>平成29年度計画【1-1-2】</p>	<p>○平成30年度に向けて、工学と社会科学の融合も含めた新たな教育プログラムを学科横断で導入する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>工学部の学科改組と併せて、工学と社会科学の融合も含めた、<u>学科横断の新たな教育プログラムである「イノベーション人材育成プログラム」</u>を、平成30年度より実施することを決定した。</p>

<p>中期目標【11】</p>	<p>○大学として強みや特色のある研究分野について、全国的な研究拠点として推進し、世界水準の研究分野へダイナミックに展開するとともに、学際領域をはじめとする多様性のある学術研究を推進する。</p>
<p>中期計画【11-1】</p>	<p>○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域）において、国際共同研究を進め、高水準の学術論文等その成果を発信するとともに、国際共著論文の割合を増やし、強みのある先端的研究分野として世界水準の研究を推進する。</p>
<p>平成 29 年度計画【11-1-1】</p>	<p>○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域）において、国際共同研究を推進するとともに、研究活動に必要な外部資金を獲得し、学術論文の被引用数の増及び国際共著論文の割合の増を図るなど、質の高い研究を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>各領域とも質の高い研究を目指し、国際共同研究の推進、外部資金の獲得、国際共著論文の発信等を行い、平成 29 年度は新規に受託研究 5 件、受託事業 8 件、預かり補助金 2 件を獲得した。</p>
<p>中期計画【11-2】</p>	<p>○リサーチ・アドミニストレーター（URA）オフィスを中心としたインスティテューショナル・リサーチ（IR）による本学研究活動の状況分析等により、新たな強みや特色のある研究分野を特定し、全国的な研究拠点化を図るとともに、さらには世界水準の研究分野へ推進する。</p>
<p>平成 29 年度計画【11-2-1】</p>	<p>○リサーチ・アドミニストレーター（URA）オフィスにおいて、書誌情報及び外部資金の獲得状況等の調査・分析を行い、全国的な研究拠点や世界水準の研究分野となりうる強みや特色のある研究分野を特定するための検討を継続して行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学の強みや特色のある研究分野を特定するために、書誌情報データ分析システムの Web of Science や In Cites を用いた研究論文の評価、KAKEN データや本学独自データを用いた科研費の応募、採択、獲得状況の分析を行った。分析手法については、IR 関連の勉強会（RA 協議会第 3 回年次大会の部会）で紹介し、学外の IR 専門家から分析手法の妥当性について意見を聞くことができた。また、学部長、研究科長を対象に本学の研究力強化について、どのような分析が有効であるか意見交換を行った。</p>

<p>中期目標【20】</p>	<p>○専門分野に応じた有能なグローバル人材を育成するため、研究を通じた普遍的な国際教育プログラムを国際連携により深化させるとともに、戦略的に留学生の受入、派遣人数の飛躍的増加を図るため、地域活性化にも着目したキャンパスのグローバル化を促進する。</p>
<p>中期計画【20-1】</p>	<p>○4学期制（クォーター制）の導入による留学しやすい環境・条件の整備とともに、外国人教員の教員数比率を約10%まで増加、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図り、さらに、混住型の国際学生寮を整備するなど、グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整え、留学生の受入数が800名程度（学生数比率約9%）となるよう促進する。</p>
<p>平成29年度計画【20-1-1】</p>	<p>○教育機構、国際本部、各学部・研究科は、4学期制（クォーター制）の導入を踏まえて、より留学しやすい環境・条件を整備する。また、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>より留学しやすい環境・条件の整備に関しては、海外留学を終えて帰国する学生が多い第2学期の授業科目を増やすなど、帰国後も授業科目を履修しやすい体制の整備を進めた。また、多様化する学生のニーズに応えるため、様々な地域（インド・ロシア等）との交流協定を結んだ。その結果、海外協定校が増加し、派遣・受入双方の実質的な交流を拡大することができた。</p> <p>留学生支援体制の強化・充実に関しては、外国人教員が担当する英語による授業科目の拡大、<u>国際共修授業として、様々な体験をしながら日本文化を学ぶ授業科目「Introduction to Japanese Culture」を開講</u>するなど、留学生に向けた授業科目の充実を図った。また、<u>海外派遣留学から帰国した日本人学生による留学広報活動への協力、学内での国際交流活動（チューター、レジデント・アシスタント、バスツアー、イベントボランティア等）への参加が増加</u>しており、留学生支援の充実が進んでいる。</p>
<p>平成29年度計画【20-1-2】</p>	<p>○平成30年12月の工事着工に向けて、混住型の国際学生寮の整備計画を進めるとともに、運営方法の検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>埼玉大学インターナショナルレジデンス整備検討委員会を設置し、全体設計の前提となる基本的な考え方の整理、混住型国際学生寮の仕様（各ユニットの基本仕様、共同キッチン仕様等）、混住型国際学生寮での混住効果等の検討・協議を行った。また、委員会では国際混住寮を既に設置している大学への実地視察を実施した。</p>

<p>中期計画【20-2】</p>	<p>○短期海外研修プログラム、協定校との交換留学プログラム（国際本部）をはじめ、各学部・研究科で実施する海外派遣プログラムなどの拡充により、海外派遣促進及び研究交流実績の活性化を図り、海外派遣学生数が 300 名程度（学生数比率約 3%）となるよう促進する。</p>
<p>平成 29 年度計画【20-2-1】</p>	<p>○国際本部は、派遣先となる海外協定校の開拓、連携強化に引き続き努める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>短期海外研修プログラムの派遣先拡充のため、フィリピンのデ・ラ・サール大学と協定を締結し、夏季語学研修プログラムを実施するなど、海外の大学との連携を深め、協定校の拡大に努めた。その結果、<u>協定校は前年度から 14 校増加し、164 校となった。</u></p>
<p>平成 29 年度計画【20-2-2】</p>	<p>○国際本部は、奨学金制度説明会、危機管理セミナー、留学フェア等を開催し、プログラム参加者増加を目指す。特に、海外派遣経験者の活用により、留学情報の収集・提供を充実させるとともに、セミナー内容の充実を図り、派遣希望者のニーズに応える。</p>
<p>実施状況</p>	<p>海外留学への関心を持ってもらうため、新入生向けに交換留学説明会を開催するとともに、長期の留学先を選択するための留学説明会を 4 回開催した。留学説明会では留学経験者によるパネルディスカッションを実施し、留学経験者が体験談を披露するほか、参加者の様々な疑問に答えてもらうことにより、留学について具体的に理解できるようにした。また、今年度より、協定校からの交換留学生に母国の文化等を紹介してもらい、留学への意識を高めることを目的とした「Cultural Presentation」を企画し、3 回開催した。その結果、派遣学生数が 239 名に増えた。</p> <p>奨学金に関しては、4 月に留学のための各種奨学金の説明会を開催し、主に JASSO、埼玉発世界行き奨学金の説明を行った。また、1 月には「トビタテ！留学 JAPAN」第 9 期の説明会を実施した。</p> <p>そのほか、危機管理オリエンテーションを実施し、海外渡航に際して必要な準備等について周知徹底を行った。</p>

<p>中期目標【27】</p>	<p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p>
<p>中期計画【27-1】</p>	<p>○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>
<p>平成 29 年度計画 【27-1-1】</p>	<p>○学長リーダーシップのもと、I R推進体制の充実を図るとともに、職員の再配置等を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P12 を参照</p>
<p>平成 29 年度計画 【27-1-2】</p>	<p>○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P12 を参照</p>
<p>平成 29 年度計画 【27-1-3】</p>	<p>○学内資源の再配分等に資する I Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P12 を参照</p>

<p>中期目標【30】</p>	<p>○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育組織の見直しを行う。</p>
<p>中期計画【30-1】</p>	<p>○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化を推進する。そのための組織的な措置として、学士課程では、工学部における学科の大括り化を図るとともに、50名増の学生定員の見直しを行う。その後、大学院課程では、理工学研究科の充実を図る。</p>
<p>平成 29 年度計画 【30-1-1】</p>	<p>○平成 30 年度に向けて、工学部における学科の大括り、及び学生定員 50 名増の見直しを行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>工学部における 7 学科から 5 学科の大括り化（学科改組）及び学生定員 50 名増を含む改組案が確定し、平成 30 年度より実施することとなった。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>(ガバナンス機能の強化に関する目標)</p> <p>○社会の期待に応じてステークホルダーによる社会的評価を獲得するため、ガバナンス機能を強化し確立した体制のもと、役教職員が協働して持続的に自ら組織運営を改善・発展させる仕組みを構築し、トップマネジメントによる迅速な意思決定をもって戦略的で機動性のある大学の管理運営を行う。</p> <p>○監事監査及び内部監査を強化・充実し、監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。</p> <p>(戦略的な学内資源再配分に関する目標)</p> <p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p> <p>(人事・給与制度の弾力化に関する目標)</p> <p>○優秀な若手教員の増員や教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価体制に基づく年俸制の積極的な導入及び混合給与(クロスアポイントメント)の導入等を推進する。</p> <p>(男女共同参画の推進に関する目標)</p> <p>○男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進し、ワークライフバランスに配慮した職場の環境づくりを行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(ガバナンス機能の強化に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【25-1】</p> <p>○学長のリーダーシップにより推進する大学マネジメントを支えるため、法人運営組織の役割分担の明確化、I Rを管理し総合的な政策立案機能を有する学長室の強化・拡充、副学長・学長補佐機能の強化を行う。</p>	<p>【25-1-1】</p> <p>○学長の適切な判断や大学改革推進を補佐するため、学長室の管理の下、必要となるデータの集約・統合・分析を行う。</p>	IV
	<p>【25-1-2】</p> <p>○全学的なI R推進体制の検討・整備を行う。</p>	III
	<p>【25-1-3】</p> <p>○学長室会議での協議を活性化し、学長、理事、副学長間の連携を強化する。また、副学長・学長補佐機能をさらに強化するため、役割分担の検討も行う。</p>	III
<p>【25-2】</p> <p>○組織運営、教育研究活動をより一層活性化させるため、経営協議会等様々な学外のステークホルダーの意見を集約し、社会や地域のニーズを反映させる。</p>	<p>【25-2-1】</p> <p>○経営協議会、大学顧問及び学術懇話会等の意見を大学の管理運営に活用するとともに、その結果を公表する。</p>	III
<p>【26-1】</p> <p>○監査体制の強化及びリスクアプローチ監査の実施などにより、監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。</p>	<p>【26-1-1】</p> <p>○大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等に関する監査の実施や、教育研究に係る業務監査の体制強化及びリスクアプローチを通じた重点的な監査の実施などにより、期中監査及び期末監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を速やかに法人運営に反映させる。</p>	III

<p>(戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置) 【27-1】 ○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>	<p>【27-1-1】 ○学長リーダーシップのもと、I R推進体制の充実を図るとともに、職員の再配置等を推進する。</p>	<p>III</p>
	<p>【27-1-2】 ○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p>	<p>III</p>
	<p>【27-1-3】 ○学内資源の再配分等に資するI Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>	<p>III</p>
<p>(人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置) 【28-1】 ○40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が20%を越えるよう促進する。</p>	<p>【28-1-1】 ○40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。</p>	<p>III</p>
<p>【28-2】 ○研究力強化及び人材育成強化を一層促進するため、適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、適用者の比率が10%程度となるよう促進する。</p>	<p>【28-2-1】 ○年俸制適用者が多い他大学の年俸制システムを調査し、再度検討を行い、年俸制適用者の増加を促進する。</p>	<p>III</p>
<p>【28-3】 ○大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与(クロスアポイントメント)等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。</p>	<p>【28-3-1】 ○混合給与(クロスアポイントメント)等による人事・給与システムの弾力化が進んでいる他大学等の事例の調査・検討を行い、人事・給与システムの弾力化を促進する。</p>	<p>III</p>
<p>(男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置) 【29-1】 ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。</p>	<p>【29-1-1】 ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な子育て・介護支援の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりの検討を行う。</p>	<p>IV</p>
<p>【29-2】 ○女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とする。</p>	<p>【29-2-1】 ○女性教職員の採用増加のためのアクションプランに基づき積極的な雇用を促進する。</p>	<p>IV</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

(教育研究組織の見直しに関する目標)
 ○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 【30-1】 ○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化を推進する。そのための組織的な措置として、学士課程では、工学部における学科の大括り化を図るとともに、50名増の学生定員の見直しを行う。その後、大学院課程では、理工学研究科の充実を図る。	【30-1-1】 ○平成30年度に向けて、工学部における学科の大括り、及び学生定員50名増の見直しを行う。	III
【30-2】 ○教育学部及び教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成28年度の専門職学位課程の設置に伴い、既存の修士課程を段階的に縮小するとともに、学士課程では50名減の学生定員の見直しを行う。	【30-2-1】 ○大学院改革WGを組織し、教育学研究科(修士課程及び専門職学位課程)の改革を検討するとともに、平成30年度に向けて、教育学部における学生定員50名減の見直しを行う。	III
【30-3】 ○人文社会科学研究科では、グローバルリーダーの育成機能、社会人の学び直し機能等の検証を行い、さらなる強化策を立案する。	【30-3-1】 ○英語でのプログラム(「MA (Master of Arts) Program」と「MEcon (Master of Economics) Program」)は、初の修了生を出すとともに、引き続きプログラムの状況を確認し、要改善点を検討する。また、社会人大学院生については、院生との協議・調査等を通じて、新東京サテライトキャンパスへの移転(4月)後の状況を確認し、要改善点を検討する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標) ○ 不断の業務改善の動機付けの徹底による事務の効率化・合理化を推進し、大学運営上の事務の課題に柔軟に対応できる事務組織を整備する。</p> <p>(人材の育成及び確保に関する目標) ○ 効果的な業務運営に向けた人材育成により事務職員の高度化を図り、専門性を有する者等の多様な人材の確保と、そのキャリアパスの確立を図って、役教職協働の実現を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 【31-1】 ○ 職員自らが不断の業務改善の取組を基本とする事務の効率化・合理化に加えて、業務監査の提言等への適切な対応、さらに、事務全体の検証・見直しを通じた業務の移管、集約又は廃止など、従来の枠組みにとらわれない抜本的な業務改善等を行い、業務執行の最適化を促進する。</p>	<p>【31-1-1】 ○ 業務監査の提言等に適切に対応するとともに、業務改善推進室と各部課室が連携して従来の枠組みにとらわれない抜本的な事務の効率化・合理化を推進する。</p>	III
<p>【31-2】 ○ 業務改善に基づく事務の課題等に確実に対応するため、学部事務の一元化などにより、適切な事務組織を構築する。</p>	<p>【31-2-1】 ○ 学生センターの機能の見直し・検討や I R 機能の強化等、適切な事務組織を構築する。</p>	III
<p>(人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置) 【32-1】 ○ 中長期的な人材育成計画を策定し、人事交流等による経験を通じた幅広い視野の育成と大学院等での学びによる専門性の向上に資する組織的な S D 研修を実施する。</p>	<p>【32-1-1】 ○ 中長期的な人材育成計画を策定し、積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成するとともに、専門性の向上に資する組織的な S D 研修を実施する。</p>	III
<p>【32-2】 ○ 役教職協働を実現・強化するため、U R A など専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成を促進する。</p>	<p>【32-2-1】 ○ 役教職協働の実現等のため、「高度専門職」の在り方を引き続き検討するとともに、それに必要な能力を有する人材の配置と育成に取り組む。</p>	III
<p>【32-3】 ○ 女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの確立を図る。</p>	<p>【32-3-1】 ○ 女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの在り方について引き続き検討を行う。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 年度計画を上回って実施した計画

○本学の男女共同参画等推進の取組が、科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に選定された。これを受けて、男女共同参画室内に新たにダイバーシティ推進オフィスを設置し、本学におけるダイバーシティ研究環境の実現を促進していくこととなった。このことにより、年度計画を上回って男女共同参画等推進に資する講演会やセミナー等を実施し、子育て・介護中教職員への支援等女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりについては、検討を行っただけでなく、新たな制度を設けて順次実施している。

埼玉県地域のダイバーシティ研究環境実現に関する取組では、埼玉県の女性研究者と技術者が相互に交流し、活躍推進を図るために、埼玉大学と埼玉県が連携して「彩の国女性研究者ネットワーク」を立ち上げ、その活動の幕開けとなるキックオフセミナーを2月に開催した。続けて、研究所等への「訪問セミナー」を開催し、理工系の学部生・大学院生が埼玉県立がんセンター及び埼玉県環境科学国際センターの研究現場を見学した。最先端の研究現場を訪問し、研究者から直接話を聞いたことは参加者にとって有意義で貴重な機会となった。このほか、「女性技術者・研究者による理工系女子応援講座」や「女性科学者の芽育成プログラム特別セミナー」などを共催した。

すべての教職員が働きやすい職場環境づくりに関する取組では、子育て・介護中の教職員支援として、学生を補助者として措置し、出産、育児、介護により制限される研究生活を支援する「出産・育児・介護中の研究補助制度」、女性教員がライフイベント（出産・育児・介護等）に際し、やむを得ず研究者としてのキャリアを一時中断し、その後の研究活動に復帰した場合に、研究費を助成する「産休・育休・介護休暇等からのリスタート研究費助成制度」、ファミリー・サポート・センター事業を利用する場合に、その利用料金の一部を補助する「ファミリー・サポート補助事業」などを新たに実施した。このうち、「出産・育児・介護中の研究補助制度」では15名、「ファミリー・サポート補助事業」では2名の利用者があり、学生による研究補助により資料整理や事務作業等が軽減できたほか、ファミリー・サポート・センター事業利用者には好評を得た。このほか、ダイバーシティ相談を開始した。（年度計画 29-1-1）

○本学では女性教職員の採用増加のため積極的な雇用を促進しており、女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては

30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とすることを目標に掲げたアクションプランを策定し、実行している。取組内容としては、大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大、女性教職員採用の拡大、就業環境の整備・充実、男女の固定的な性別役割分担意識の解消である。これらの取組により、平成29年度の人文社会系部局における女性教員は2名の採用で、採用比率はアクションプランの目標や中期計画に掲げる40%となり、また、女性事務職員は6名の採用で、採用比率は60%となり、目標等に掲げる50%を超えた。このほか、自然科学系部局では女性教員1名の採用で、採用比率は8.3%、教員全体では3名の採用で、採用比率は15.8%となっている。

また、ダイバーシティ研究環境実現のための、理工系女性教員採用・昇任促進に関する取組では、退職人事を前倒しにしてその人件費を学長裁量経費で確保する「女性限定ポスト」を、希望する学科で循環させる「戦略的ポストサイクルシステム」による女性限定公募を開始し、助教1名の採用が決定したほか、教育研究活動に顕著な功績があったと認められ、女性研究者リーダーとして活躍する自然科学系の女性研究者への表彰として「学長特別賞（みずき賞）」が創設され、1名の教授が受賞した。さらに、女性研究者の昇任・登用を促進するため、キャリアアップに意欲を持ち、高いアクティビティをあげている理工系女性教員を対象に研究費を支援する「キャリアアップ支援」を実施し、1名あたり50万円の支援額で、5名が採択された。（年度計画 29-2-1）

○IR推進体制の充実を図るため職員の再配置を行い、平成29年4月1日付けで学長室にIR担当の職員1名を増員して2名の体制とした。平成29年度は、「FACT BOOK」、「IRレポート」の作成を開始したほか、予算面に関与した。平成29年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」では、女性教員の採用比率・在職者比率、上位職登用状況、科研費採択状況等を調査・分析し、本学の問題点を明らかにすることを通じて、申請への構想に繋げた。本学の申請は選定され、ダイバーシティ研究環境の実現に向け、大きく貢献した。また、平成30年度国立大学法人運営費交付金等の重点支援に係る概算要求においては、全学に散在する戦略に関連する各種データを詳細に調査・分析することを通じて、戦略に関する予算要求や戦略間の予算配分、戦略に関連する指標の改善等に関して貢献した。

（年度計画 25-1-1, 27-1-1）

2. 特記事項

(1) 組織運営の改善に関する目標

○学長を議長とし、部局長を構成員とする全学予算委員会において全学的に、部局予算を含む大学全体の予算案を作成した。各部局の予算について、横断的に比較検討の上見直しを行い、その結果生じた節減額を学長のリーダーシップで適切に再配分した。(年度計画 27-1-2)

○学内資源の再配分等に資する I R を活用した財務分析方法等の調査、検討を行うため、支出データを基に、支出事項毎に各部局の数字を横並びに比較を行い集計し、検討した。その結果の資料を作成して、全学予算委員会で審議を行った。(年度計画 27-1-3)

○人事・給与システムの弾力化を促進するため、混合給与(クロスアポイントメント)等による人事・給与システムの弾力化について、他大学の事例の調査・検討を行った。その結果、クロスアポイントメント制度を促進するためには、制度利用者や所属部局に対してのインセンティブの付与が重要であることが分かった。そのため、必要に応じて、クロスアポイントメント制度を利用している教員の所属部局に対して、非常勤講師を措置できることとした。また、クロスアポイントメント制度により大学院理工学研究科教員 1 名が国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構において平成 29 年 4 月より雇用され、クロスアポイントメント制度の適用者は 1 名増加し計 5 名となった。(年度計画 28-3-1)

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

○理学部、工学部及びび理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化を推進しており、そのための組織的な措置として、工学部における 7 学科から 5 学科の大括り化(学科改組)及び学生定員 50 名増を含む改組案が確定し、平成 30 年度より実施することが決定した。(年度計画 30-1-1)

○教育学研究科では、専門職学位課程の充実のため、専門職学位課程に一本化する改革の検討を行った。また教育学部では、教員就職率及び教育学部における小学校教員採用の県内占有率の動向を把握するなどした結果、小学校教員養成に重点を置くこととし、50 名減の学生定員見直しが確定し、平成 30 年度より実施することが決定した。(年度計画 30-2-1)

(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標

○役教職協働を実現・強化するため、専門的知見を有する「高度専門職」をインターンシップ担当の「スーパーバイザー」として統合キャリアセンター S U において雇用し配置している。スーパーバイザーが取りまとめる「埼玉県課題解決型インターンシップ」の参加学生数は、平成 28 年度の 8 名から、平成 29 年度は 23 名となり、大幅に参加学生数を増やすなど成果を上げた。また、今後の高度専門職の在り方については、検討を続けている。(年度計画 32-2-1)

○女性管理職の登用を推進するために、非常勤監事 1 名、副学長 1 名を登用している。平成 29 年度も引き続き女性管理職の配置計画について検討を行った結果、平成 30 年度より新たにさらに副学長 1 名を登用することを決定した。また、多様な人材のキャリアパスの在り方については、女性管理職の登用をはじめ、いろいろな人材・職種の配置の必要性などについて人材育成検討 P T ・ W G において検討を重ねている。(年度計画 32-3-1)

3. ガバナンスの強化に関する取組

社会の期待に応えてステークホルダーによる社会的評価を獲得するため、ガバナンス機能を強化し確立した体制のもと、役教職員が協働して持続的に自ら組織運営を改善・発展させる仕組みを構築している。また、学長のリーダーシップにより推進する大学マネジメントを支えるため、法人運営組織の役割分担の明確化、I R を管理し総合的な政策立案機能を有する学長室の強化・拡充、副学長・学長補佐機能の強化を進めている。平成 29 年度は、学長の適切な判断や大学改革推進を補佐するための必要となるデータの収集や全学的な I R 推進体制の検討など、次のような取組を行った。

○学長を補佐する学長室業務を協議する学長室会議では、全学的な懸案事項である I R に関する検討を重点的に進めた。学内 I R 推進体制、I R 業務フロー、データ分析手法から「FACT BOOK」「IR レポート」の内容、周知方法まで全般的な内容を協議することを通じて活性化を図った。

これらの協議を基として、学内に散在する基礎的データを整理、統合し、本学の概要を数字で見るデータ集「FACT BOOK」を、さらに、教職員に共通する事項について、分析した結果をまとめた「IR レポート」を作成する取組を開始した。教育、研究、管理運営等に各種データが活用されるよう、これら資料は掲示板システムへ掲載し、学内から随時閲覧可能としている。

なお、I R 推進体制の充実としては、学長室の I R 担当の職員 1 名を増員して 2 名体制とし、I R 推進体制を強化した。

また、学内を適切にマネジメントする体制を構築するための副学長・学長補佐機能の強化と役割分担については、平成 30 年度の新体制構築に向けて検討を行い、円滑な新執行部体制始動に繋げた。

(年度計画 25-1-1, 25-1-2, 25-1-3)

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>(外部研究資金等の増加に関する目標) ○大型の外部研究資金獲得や財源の多様化等により自己収入の増加を図る。</p> <p>(寄附金の増加に関する目標) ○「埼玉大学基金」に対するより一層の理解と支援を得るための戦略的な方策を策定し、寄附金を増加させる取組みを推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置) 【33-1】 ○外部資金獲得を促進するため、URAによる支援を推進するとともに、学内施設の貸付等保有資産の有効活用等により増収を図る。</p>	<p>【33-1-1】 ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進する。</p>	III
	<p>【33-1-2】 ○学内施設の貸付等による増収の検討をする。</p>	III
	<p>【33-1-3】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。</p>	III
<p>【33-2】 ○オープンイノベーションセンターを中心に自治体・企業・地域社会における課題やニーズの把握を積極的に取り組むとともに、本学の持つ研究シーズとのマッチングを図り、共同研究や受託研究等の促進を図る。</p>	<p>【33-2-1】 ○オープンイノベーションセンターにおけるコーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図る。</p>	III
<p>(寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置) 【34-1】 ○埼玉大学同窓会との連携体制を学内諸部署との協働の下に整備・強化し、企業の役員等を務める卒業生をはじめとして、卒業生に対する広くきめ細かい広報活動を展開する。</p>	<p>【34-1-1】 ○卒業生からの基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄附金の案内を掲載するなど、卒業生の更なる理解を得るように努める。</p>	III
<p>【34-2】 ○地域の企業、自治体等、多様なステークホルダーを意識し、本学の目的・計画、教育研究活動や様々な取組などを理解してもらうための情報発信を充実させる。</p>	<p>【34-2-1】 ○基金に対する理解を得て充実に繋げるため、地域の企業や自治体等の社会的要請に対して、本学の教育研究活動等の取組を、ホームページや広報誌への掲載、企業訪問を通してきめ細かく説明する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(適切な人件費管理に関する目標) ○適正な人員配置に努め、適切な人件費管理を行う。</p> <p>(管理的経費の抑制に関する目標) ○管理的経費の削減を図り、一般管理費比率等の抑制を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置) 【35-1】 ○中期目標期間を通じた人件費シミュレーションに基づき、再雇用者の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	<p>【35-1-1】 ○人件費シミュレーションに基づき、職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	III
<p>(管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置) 【36-1】 ○財務分析を行うとともに、複数年契約の推進、外部委託業務の内容の見直し、光熱水量の節減などを行うことにより管理的経費を削減し、一般管理費比率等の抑制等を行う。</p>	<p>【36-1-1】 ○財務分析方法等の調査、検討を行うとともに、複数年契約を継続して推進し、また、外部委託業務の内容を見直すとともに、施設の整備に際し省エネルギー機器等を導入することにより、管理的経費を削減する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	(資産の運用管理の改善に関する目標) ○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープランの充実や既存施設等の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。 ○保有資産の有効活用を図るとともに、不断の見直し等に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置) 【37-1】 ○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープラン(中長期修繕計画等を含む。)の改定や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントを行う。 【38-1】 ○保有資産の不断の見直し等に努めるとともに、学内施設の貸付等土地・建物等の有効活用を行う。また、保有資金については、国債の保有等による安全性を重視した効果的な運用を行う。	【37-1-1】 ○戦略的な施設マネジメントを行うために、建物の定期的な点検・診断を継続して行い、その結果等を踏まえて中長期修繕計画を見直すとともに、インフラ長寿命化計画(個別計画)策定に向けて検討を行う。	III
	【38-1-1】 ○学内施設の貸付等による有効活用の促進を検討する。	III
	【38-1-2】 ○事務物品について、継続してリユースを推進する。	III
	【38-1-3】 ○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視しつつ効果的な資金運用を行う。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○URA（リサーチ・アドミニストレーター）オフィスでは、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進している。研究資金の安定した獲得を促進するため、「競争的資金獲得セミナー」を開催し、各制度の概要や申請時の留意点などの理解促進を図った。セミナーでは、各種制度の審査員経験者などを招聘し、本学教員への講演や意見交換を行うことで、各制度への理解増進、申請への動機付けの効果があつた。特に、一般の科学研究費助成事業（科研費）の改革に関して、実際に科研費改革に携わった日本学術振興会学術システム研究センター研究員を招き、改革の概要、目的等について直接説明を聞き、意見交換を行うことにより、科研費に関する理解を一層深めることができた。（年度計画 33-1-1）

○URAが申請支援等に関わった外部資金については、科学研究費助成事業 20 件、政府系補助金 16 件、民間等助成金 1 件である。（年度計画 33-1-1）

○オープンイノベーションセンターでは、コーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図っている。平成 29 年度は、ホームページを刷新したことにより、コーディネーターから技術相談への迅速な対応体制が構築された。コーディネーターがマッチングした件数は、JST 地域産学バリュープログラム採択 4 件、共同研究 27 件、奨学寄附金 17 件、経産省補助金（サポイン）3 件である。（年度計画 33-2-1）

○先端産業国際ラボラトリーでは、産学官金連携による研究・開発協働から実用化・事業化までを見据えた応用研究・開発、新事業・先端産業の創出によるイノベーションの促進を図ることを目的としており、事業化を目指す企業との共同研究の受け入れ促進を図っている。平成 29 年度は、19 件、46,053 千円の実績があり、設置 2 年度目で前年度の実績である 15 件、30,982 千円に比べて件数で約 27%、金額で約 15%増加した。（年度計画 33-2-1）

(2) 経費の抑制に関する目標

○第 3 期中期目標期間及び第 4 期中期目標期間にかけての人件費シミュレーションを引き続き行い、昨年度策定した削減計画を着実に実施できるように検討を行った。検討の結果、今後の財政状況を鑑みて教員においては約 25 名分の人件費削減計画案を段階的に実施できるように各部局に要請することとなり、前年比 4 名減、削減額は 3,400 万円となった。また、事務職員 18 名、技術職員 4 名の削減計画については、当初計画を上回って、それぞれ前年比 3 名減、1 名減、削減額は 1,600 万円となった。（年度計画 35-1-1）

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープラン（中長期修繕計画等を含む。）の改定や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントを行っている。平成 29 年度は、昨年度の経年 25 年以上の建物点検に続き、経年 25 年未満の建物についても点検・診断を実施し、全建物の点検・診断を完了することができた。その結果、総合劣化度優先順位リストを作成して中長期修繕計画を見直すとともに、インフラ長寿命化計画（個別計画）策定に向けて検討を行った。（年度計画 37-1-1）

○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視した資金運用を行っている。平成 29 年度は、見積競争を実施して定期預金による資金運用を行った。平成 28 年度以前の国債、定期預金による預入分を含め、平成 29 年度においては平成 30 年 2 月の時点で 2,748 千円の運用益をあげた。（年度計画 38-1-3）

2. 寄附金の獲得に関する取組

○卒業生からの基金を充実させるため、同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄付金の案内を掲載した。また、同窓会との協働事業であるホームカミングデーにおいて基金リーフレットを配付した。（年度計画 34-1-1）

○同窓会組織の強化（卒業生名簿管理→会員数増→安定的な会費徴収と同窓生

帰属意識の高揚)が卒業生からの基金の充実に繋がるとの考えの下、同窓会組織の安定的な運営を目的に、同窓会加入費を生涯会費制とし入学時に徴収することや卒業生名簿と同窓会名簿の共有など大学が同窓会を支援する方策を立て実行した。(年度計画 34-1-1)

○平成 29 年度の基金の寄附件数と寄附金額は、169 件 9,109 千円であった。平成 28 年度と比較すると、件数はほぼ同数であるが、寄附金額が 2,303 千円増加している。過去 3 年間の寄附金額を見ると、下記のとおり大幅に増加しており、昨年度創設された「修学サポート基金」の募金活動、その他の基金を充実させる取組の実行により、その効果があらわれているものと考えられる。

	件数	寄附金額
平成 27 年度	62 件	3,419 千円
平成 28 年度	176 件	6,806 千円
平成 29 年度	169 件	9,109 千円

(年度計画 34-2-1)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に
 関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	(評価の充実に関する目標) ○教育・研究・業務運営等を改善するために、自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置) 【39-1】 ○自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を公表するとともに、戦略的な意思決定や教育・研究・業務運営等の改善に活用する。	【39-1-1】 ○年度計画の自己点検・評価、教員活動評価等を実施し、前年度受審の大学機関別認証評価等も含めその結果を公表するとともに、学内に通知して、優れた取組等の共有化と改善を要する事項の改善を図る。	III
	【39-1-2】 ○前年度受審した大学機関別認証評価等の学内対応状況を検証し、次の受審に繋がる措置を検討する。また、自己点検・評価も含めその結果を戦略的な学内意思決定に活用できる方法を検討する。	III
【39-2】 ○I Rを活用し、効率的にデータ収集を行うとともに、客観的指標による自己点検・評価を行い、その結果を学長室及び各部局へフィードバックする。	【39-2-1】 ○効率的にデータの収集・蓄積を行うために導入したシステムを本格稼働させるとともに、稼働状況を検証する。	III
	【39-2-2】 ○自己点検・評価の際に客観的指標を活用し、評価で活用した客観的指標は整理して学長室及び各部局にフィードバックするとともに、次年度に向けて設定した客観的指標を点検する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に
関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	(情報公開や情報発信等の推進に関する目標) ○機能強化に取り組む本学の教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページ上において、また、マスメディアに向けて積極的に発信し、大学の認知度を高める。 ○本学の活動状況を、進学希望者の進路選択支援や質の保証及び向上への取組の加速等に資するべく、広く情報公開する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置) 【40-1】 ○本学の多様な教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページや広報誌などで積極的に発信するとともに、マスメディアへの情報提供を迅速に行う。	【40-1-1】 ○マスメディアを活用した情報発信を行うとともに、全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの適宜改修や広報誌の見直しを行う。	III
【40-2】 ○ステークホルダーとの積極的な対話によりニーズを的確に把握するとともに、多様なステークホルダーに適した広報媒体、発信手段・内容により、ニーズやターゲットに応じたきめ細かい情報発信を適時に展開する。	【40-2-1】 ○ステークホルダーのニーズに応じた効率かつ効果的な広報を展開し、本学の教育研究活動の成果等を積極的に発信する。	III
	【40-2-2】 ○本学の教育研究活動等の情報を適した方法、統一性のある表現により効果的に発信する広報体制を強化するため、広報担当職員の広報スキル研修・セミナーを開催する。	III
【41-1】 ○本学の教育研究運営等の活動状況に係わるデータを、わかりやすく整理し、大学ポートレートの活用などにより、広く積極的に発信して情報公開する。	【41-1-1】 ○大学ポートレートの情報を随時更新する。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 評価の充実に関する目標

○効果的にデータ収集を行うため、「中期目標・中期計画マネジメントシステム」を導入している。このシステムは、収集するデータの一つに、年度計画に設定した評価指標に係るデータがあり、システム化された統一フォーマットのもとに、効果的なデータ収集・蓄積を可能としている。平成 29 年度はシステムを本格稼働させるとともに、より効率的な運用のため、稼働状況の検証を行った。その結果、改善が必要な点が明らかとなり、システムの改修を行うこととなった。改修予定の内容としては以下のとおりである。

- ・年度計画の中間進捗状況調査に対応していないため、システムで調査の回答ができるようにする。
- ・自己評価の結果を表示する画面で、中間進捗状況、年度末の自己評価、評価室の評価の3つが常に表示されるようにする。
- ・部局ごとにIDを付与しているが、1人の担当者が複数部局を担当している場合があるため、1つのIDで複数部局のデータ編集ができるようにする。
(年度計画 39-2-1)

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

○全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの改修や広報誌の見直しを行った。

ホームページについて、ユーザー向けには、複数のカテゴリ（受験生向けのページ、在学生向けのページなど）に同じコンテンツを掲載するなど密接するコンテンツをリンクさせてWeb構造を網状にすることや、Webの各階層のコンテンツ配置を見直すなどの改修を行ったことから、どのページにアクセスしても知り得たい情報を早く閲覧できるようになった。また、レスポンシブデザインによりウェブ画面が見やすくなり、情報を得ることが容易になった。年間のアクセス件数は、前年度の約 178 万件から約 187 万件に増加し、対前年比 105%の伸びとなった。

大学構成員向けには、CMS（コントロール・マネジメント・システム）を

バージョンアップしたことにより記事掲載作業の利便性が向上した。また、アクセス解析機能を設定したことによりアクセス分析を行い今後の情報発信に役立てることが可能となった。

広報誌については、一般向け広報誌「SU NewsLetter」を年4回発行し、受験生向け広報誌「サイダイコンシェルジュ」は、学生募集における「大学案内」「学生募集要項」の送付に合わせて発行月を変更した。（年度計画 40-1-1）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	(施設設備の整備・活用等に関する目標) ○大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえ、教育研究の質の向上や老朽化対策等の推進に向けて、教育研究環境の整備を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置) 【42-1】 ○大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえ、施設・設備に関するマスタープランの改定等を行う。また、教育研究の質の向上や老朽化対策等の推進に向けて、施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的に施設・設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進する。	【42-1-1】 ○設備マスタープランの改定を行うとともに、本マスタープランに基づき設備の整備を行う。	III
	【42-1-2】 ○キャンパスマスタープランに基づき、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の整備を行う。特に、70周年記念事業として、教職員宿舎を有効活用し混住型の国際学生寮の整備計画を進める。	III
	【42-1-3】 ○他大学や研究機関との設備の共同利用を推進する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	(安全管理に関する目標) ○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、学内の安全管理体制を充実する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置) 【43-1】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等を実施する。	【43-1-1】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、産業医の定期巡視などにより、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上のための研修等を実施する。	III
【43-2】 ○放射性物質、毒物及び劇物を管理するためのシステムの運用を適切に行い、事故等を未然に防止する。	【43-2-1】 ○関係法令に照らし、安全管理のための運用に係る啓蒙活動を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<p>(研究不正の防止等に関する目標) ○研究不正等を未然に防止するためのコンプライアンス体制を強化し、適正な法人運営を行う。</p> <p>(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標) ○保有する個人情報の適切な管理のための体制を充実させる。 ○情報セキュリティ対策を充実させる。</p> <p>(危機管理体制に関する目標) ○大学の運営に重大な影響を及ぼさないように、災害等に対する危機管理体制を充実・強化する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置) 【44-1】 ○研究費の不正使用を事前に防止するため、不正を発生させる要因の把握や不正防止に関する取組の点検・見直しを行うとともに、教職員等の意識向上のための教育を実施するなど、コンプライアンス体制を強化する。</p>	<p>【44-1-1】 ○他研究機関等における不正事例等の情報収集を行うとともに、本学における不正使用防止に関する取組の点検・見直しを行う。また、教職員等にコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求める。</p>	III
<p>【44-2】 ○研究における不正行為を未然に防止するため、研究倫理規範の修得など、教職員等に対する研究倫理教育等を実施する。</p>	<p>【44-2-1】 ○研究倫理教育を実施するとともに、研究活動不正防止のための啓蒙活動を行う。</p>	III
<p>(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置) 【45-1】 ○保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実、ガイドラインを作成、規則等の改正等の措置を講ずる。</p>	<p>【45-1-1】 ○保有する個人情報の保護に関する規則に基づき、保護管理者及び保護担当者並びにその他の教職員に対し、教育研修を実施するとともに、保有する個人情報の保護に関するガイドラインを作成する。</p>	III
<p>【46-1】 ○情報セキュリティポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムの安全確保に必要な対策として、情報基盤システム等の主要な情報システムのチェック、教職員への講習会等の充実、規則等の改正等の措置を講ずる。</p>	<p>【46-1-1】 ○情報セキュリティについて、主要な情報システムのチェックを定期的実施するとともに、講習会等の実施とその充実のための整備を進める。また、規則等の要改正点を検討及び整理する。</p>	III
<p>(危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置) 【47-1】 ○危機発生時における対応の迅速化、学内組織の連携の強化など危機管理体制の充実・強化を行う。</p>	<p>【47-1-1】 ○学生・教職員安否確認システムの機能強化を行う。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設マネジメントに関する取組

○戦略的な施設マネジメントを行うための建物の定期的な点検・診断に関する取組状況については「(2)財務内容の改善に関する特記事項等」1.特記事項、(3)資産の運用管理の改善に関する目標(P31)参照

○「キャンパスマスタープラン2017」が策定され、以下の整備方針が定められた。今後は、本学のアクションプランに対応したプロジェクトやインフラ長寿化計画などにより、施設整備計画が進められることになる。

整備方針1：安全安心な教育研究環境の基盤整備

整備方針2：社会の変化に対応した教育・研究機能の強化

整備方針3：戦略的なマネジメントによるサスティナブル・キャンパスの形成

整備方針4：キャンパス環境の充実

整備方針5：地域活性化を目指したキャンパス

(年度計画 42-1-2)

○本学創立 70 周年記念事業として、留学生と日本人の混住型国際学生寮の整備計画を進めている。この学生寮は、埼玉大学基金を用いた特定重点事業であり、既存の教職員宿舎をリノベーションすることで、外国人と日本人混住の学生・研究者用宿舎を設置するものである。平成 30 年 12 月の工事着工に向けて、準備が進められている。(年度計画 42-1-2)

(2) 安全管理に関する目標

○メンタルヘルスに関する理解を深め、自分自身のストレスへの適切な対処方法及び職場におけるストレスの防止・対策方法を習得することを目的とした「メンタルヘルス・セルフケア研修」を実施した。この研修を実施したことにより、良好な職場環境の確保のための意識向上が図られた。(年度計画 43-1-1)

(3) 法令遵守に関する目標

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

〔情報セキュリティに関する取組〕

○情報セキュリティポリシーが定めるインシデント発生の緊急時対応手順について、改正を必要とする点を整理するため、対応手順を可視化して改正点の検討を行った。今後は対応手順を改善し、ポリシー改定を目指すこととした。(情報セキュリティ対策基本計画(1)情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備) (年度計画 46-1-1)

○特に重要な情報や多くの個人情報等を取り扱う業務(学務、人事、財務等)における情報の取扱や手順書を策定した。また、情報セキュリティポリシーが情報セキュリティ維持のために実施を求める事項を簡潔に説明する情報セキュリティポリシーダイジェストを利用者向けに作成した。(情報セキュリティ対策基本計画(2)情報セキュリティポリシーや関連規程等の組織への浸透)

○情報セキュリティ講習会を教職員向けに実施するとともに、情報セキュリティ教育充実のためeラーニング教材を導入し、学生に受講を呼び掛けた。受講者数は152名と多くないが、今後「情報基礎」といった講義科目における情報セキュリティ教材としての利用など、受講者数を増やす取り組みを進めることとした。また、セキュリティリーフレットを多言語で作成し、主に学生向けに公示した。(情報セキュリティ対策基本計画(3)情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の実施) (年度計画 46-1-1)

○外部からアクセス可能な情報システムをリストアップし、主要な情報システムが適切に管理運用されているか各管理者による自己点検を実施した。その結果、外部からアクセス可能な全ての情報システムの存在とその管理運用状況について把握するとともに、当該情報システムにおいて不要なアクセスポートの閉鎖といったフォローアップを行った。(情報セキュリティ対策基本計画(4)情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施) (年度計画 46-1-1)

○学内に所有する情報機器を対象として、不正アクセスの原因となりうる脆弱

性を有していないか調査を行った。その結果、外部からのアクセスを許可する情報機器 134 台を検出した。また、外部からアクセス許可している情報機器について、適切なアクセス制御及び強固なパスワード設定等のセキュリティ確認を実施した。その結果、強固なパスワード設定の再確認と 38 台について不要な外部アクセスを停止ないし適切なアクセス制御を施す措置を行った。今後も定期的に脆弱性調査とセキュリティ確認を行う。（情報セキュリティ対策基本計画（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施）

〔個人情報の適切な管理に関する取組〕

○保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実、ガイドラインを作成、規則等の改正等の取組を行っている。平成 29 年度は、保護管理者等を対象に個人情報保護研修会を実施し、保有する個人情報等の取扱いについての理解と適切に管理する意識の高揚が図られた。また、特定個人情報等の適切な取扱いを確保するため、新たにガイドラインを作成した。このガイドラインは、保有する個人情報の保護に関する規則に基づき、本学における特定個人情報等の安全管理措置についてわかりやすく示したものであり、学内に周知され、共有が図られている。（年度計画 45-1-1）

〔研究費不正使用防止に関する取組〕

○研究費不正使用防止に対する意識の向上を高めることを目的として、経費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e ラーニングによるコンプライアンス教育を 3 年に 1 回受講することを義務付け、平成 26 年度から実施しており、平成 29 年度は 825 名が受講した。さらに、不正に対する意識の浸透を図るため、前述のコンプライアンス教育受講修了後に誓約書の提出を義務付け提出させた。また、他機関の不正事例を収集し、新任教職員研修会及び科研究費説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する説明を行った。（年度計画 44-1-1）

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	ライフライン再生（個別空調設備） 7.5百万円 基幹・環境整備事業（空気調和設備更新等） 1百万円

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
ライフライン再生 (給水設備等)	303	施設整備費補助金 (99)	ライフライン再生 (給水設備等)	481	施設整備費補助金 (453)	ライフライン再生 (給水設備等)	479	施設整備費補助金 (451)
小規模改修		船舶建造費補助金 ()	船舶建造費補助金 ()		船舶建造費補助金 ()	船舶建造費補助金 ()		
		長期借入金 ()	小規模改修		長期借入金 ()	小規模改修		長期借入金 ()
		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (204)			国立大学財務・経営センター施設費交付金 (28)			国立大学財務・経営センター施設費交付金 (28)

○ 計画の実施状況等

- ・工学部応用化学科棟 2 号館改修その他工事 390 百万円
- ・基幹・環境整備 (空調設備) 55 百万円
- ・西地区ホール・室ホール設備撤去に伴う工事 6 百万円
- ・教育学部附属小学校校舎多目的ホール天井耐震対策改修工事 14 百万円
- ・教育学部 A 棟東側 1・2 階便所改修その他工事 14 百万円

○ 計画と実績の差異の理由

- ・工学部応用化学科棟 2 号館改修その他工事及び基幹・環境整備 (空調設備) が計画額より低額で完成したため 2 百万円減。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【28-1】</p> <p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が20%を越えるよう促進する。</p>	<p>【28-1-1】</p> <p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。</p>	<p>国立大学改革強化補助金（国立大学若手人材支援事業）において、全学的な視点に基づく若手研究者（40歳未満のいわゆる承継職員）のポスト拡大のための取組として、若手教員の雇用に関する計画に基づき雇用を促進している。さらに各学部及び研究科においても、若手教員の積極的な雇用を促している。平成29年度の採用者全体の18名のうち、40歳未満の教員は12名採用した。なお、40歳未満の教員比率は平成28年度の16.8%から、平成29年度は17.6%に増加している。</p>
<p>【28-2】</p> <p>研究力強化及び人材育成強化を一層促進するため、適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、適用者の比率が10%程度となるよう促進する。</p>	<p>【28-2-1】</p> <p>年俸制適用者が多い他大学の年俸制システムを調査し、再度検討を行い、年俸制適用者の増加を促進する。</p>	<p>他大学の年俸制システムの調査・検討を行った結果、教員の意欲・向上を図るため、給与面でのインセンティブを与えることにより年俸制の増加を促進していることが分かった。本学においては、業績評価の優秀者に対するモチベーションを維持・向上させるため、平成29年9月に「年俸制給与等規則の適用を受ける教職員の基本年俸及び業績給の決定等の基準」を見直し、一部改正することで業績給の反映率の改善を行った。</p> <p>また、年俸制適用者の増加の促進については、国立大学若手人材支援事業に採択されたことに伴い、6名の年俸制適用者を採用した。さらに、卓越研究員2名の採用があり退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の年俸制適用者は増加となった。</p>

<p>【28-3】 大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。</p>	<p>【28-3-1】 混合給与（クロスアポイントメント）等による人事・給与システムの弾力化が進んでいる他大学等の事例の調査・検討を行い、人事・給与システムの弾力化を促進する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 2. 特記事項 (1)組織運営の改善に関する目標(P26)参照</p>
<p>【29-1】 男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。</p>	<p>【29-1-1】 男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な子育て・介護支援の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりの検討を行う。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 1. 年度計画を上回って実施した計画(P25)参照</p>
<p>【29-2】 女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とする。</p>	<p>【29-2-1】 女性教職員の採用増加のためのアクションプランに基づき積極的な雇用を促進する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 1. 年度計画を上回って実施した計画(P25)参照</p>
<p>【32-1】 中長期的な人材育成計画を策定し、人事交流等による経験を通じた幅広い視野の育成と大学院等での学びによる専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。</p>	<p>【32-1-1】 中長期的な人材育成計画を策定し、積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成するとともに、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。</p>	<p>中長期的な人材育成計画の策定については、人材育成検討PT・WGにおいて検討を重ねている。積極的な人事交流の実施については、平成29年4月より新たに日本学術振興会、東京学芸大学と人事交流を開始した。また、継続して大学改革支援・学位授与機構、放送大学学園埼玉学習センターと人事交流を実施している。専門性の向上に資する組織的なSD研修としては、学長室研修及び国際室実務研修を昨年度に引き続き行った。</p>

<p>【32-2】 役教職協働を実現・強化するため、URAなど専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成を促進する。</p>	<p>【32-2-1】 役教職協働の実現等のため、「高度専門職」の在り方を引き続き検討するとともに、それに必要な能力を有する人材の配置と育成に取り組む。</p>	<p>高度専門職の在り方についての検討は、人材育成検討PT・WGにおいて検討を重ねている。また、高度専門職として埼玉県内のインターンシップを増加させるため、インターンシップを担当する高度専門職「スーパーバイザー」を統合キャリアセンターSUにおいて雇用し配置している。</p>
<p>【32-3】 女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの確立を図る。</p>	<p>【32-3-1】 女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの在り方について引き続き検討を行う。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 2. 特記事項、(3)事務等の効率化・合理化に関する目標 (P26)参照</p>
<p>【35-1】 中期目標期間を通じた人件費シミュレーションに基づき、再雇用者の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	<p>【35-1-1】 人件費シミュレーションに基づき、職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	<p>「(2)財務内容の改善に関する特記事項等」 1. 特記事項、(2)経費の抑制に関する目標 (P31)参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
教養学部	教養学科	700	816	116.6
教育学部	小学校教員養成課程		1	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,688	1,802	106.8
教育学部	養護教諭養成課程	82	88	107.3
経済学部	経済学科(昼)	954	1,062	111.3
経済学部	経済学科(夜)	65	71	109.2
経済学部	経営学科(昼)	104	128	123.1
経済学部	経営学科(夜)	20	36	180.0
経済学部	社会環境設計学科(昼)	82	112	136.6
経済学部	社会環境設計学科(夜)	10	19	190.0
理学部	数学科	160	180	112.5
理学部	物理学科	160	170	106.3
理学部	基礎化学科	200	225	112.5
理学部	分子生物学科	160	174	108.8
理学部	生体制御学科	160	164	102.5
工学部	機械工学科	380	435	114.5
工学部	電気電子システム工学科	308	353	114.6
工学部	情報システム工学科	228	254	111.4
工学部	応用化学科	252	260	103.2
工学部	機能材料工学科	192	215	112.0
工学部	建設工学科	300	341	113.7
工学部	環境共生学科	100	110	110.0
学士課程 計		6,305	7,016	111.3
人文社会科学研究科	文化環境専攻	40	47	117.5
人文社会科学研究科	国際日本アジア専攻	76	82	107.9
人文社会科学研究科	経済経営専攻	44	31	70.5
教育学研究科	学校教育専攻	30	50	166.7
教育学研究科	教科教育専攻	54	60	111.1
教育学研究科	特別支援教育専攻		2	
理工学研究科	生命科学系専攻	110	110	100.0
理工学研究科	物理機能系専攻	118	113	95.8
理工学研究科	化学系専攻	130	131	100.8
理工学研究科	数理電子情報系専攻	216	251	116.2
理工学研究科	機械科学系専攻	118	139	117.8
理工学研究科	環境システム工学系専攻	124	142	114.5

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
文化科学研究科	文化構造研究専攻		3	
文化科学研究科	日本・アジア研究専攻		3	
文化科学研究科	文化環境研究専攻		1	
経済科学研究科	経済科学専攻		11	
修士課程 計		1,060	1,176	110.9
人文社会科学研究科	日本・アジア文化専攻	12	15	125.0
人文社会科学研究科	経済経営専攻	36	34	94.4
理工学研究科	理工学専攻	168	176	104.8
文化科学研究科	日本・アジア文化研究専攻	4	10	250.0
経済科学研究科	経済科学専攻	9	13	144.4
博士課程 計		229	248	108.3
教育学研究科	教職実践専攻	40	44	110.0
専門職学位課程 計		40	44	110.0

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の学部・研究科について、以下に主な理由を記載する。

- ・人文社会科学研究科 経済経営専攻(博士前期課程)
 経済・ビジネス系の特定化した受験希望者層にとって本研究科の名称がヒットしにくい点が基本にあり、広報活動の有効性が不十分になっていると考えられ、社会人学生を意識しこれらの改善充実を継続して図っているところである。なお、平成30年度学生募集においては入学定員をほぼ充たす結果となり、改善の効果が徐々に現れてきている。